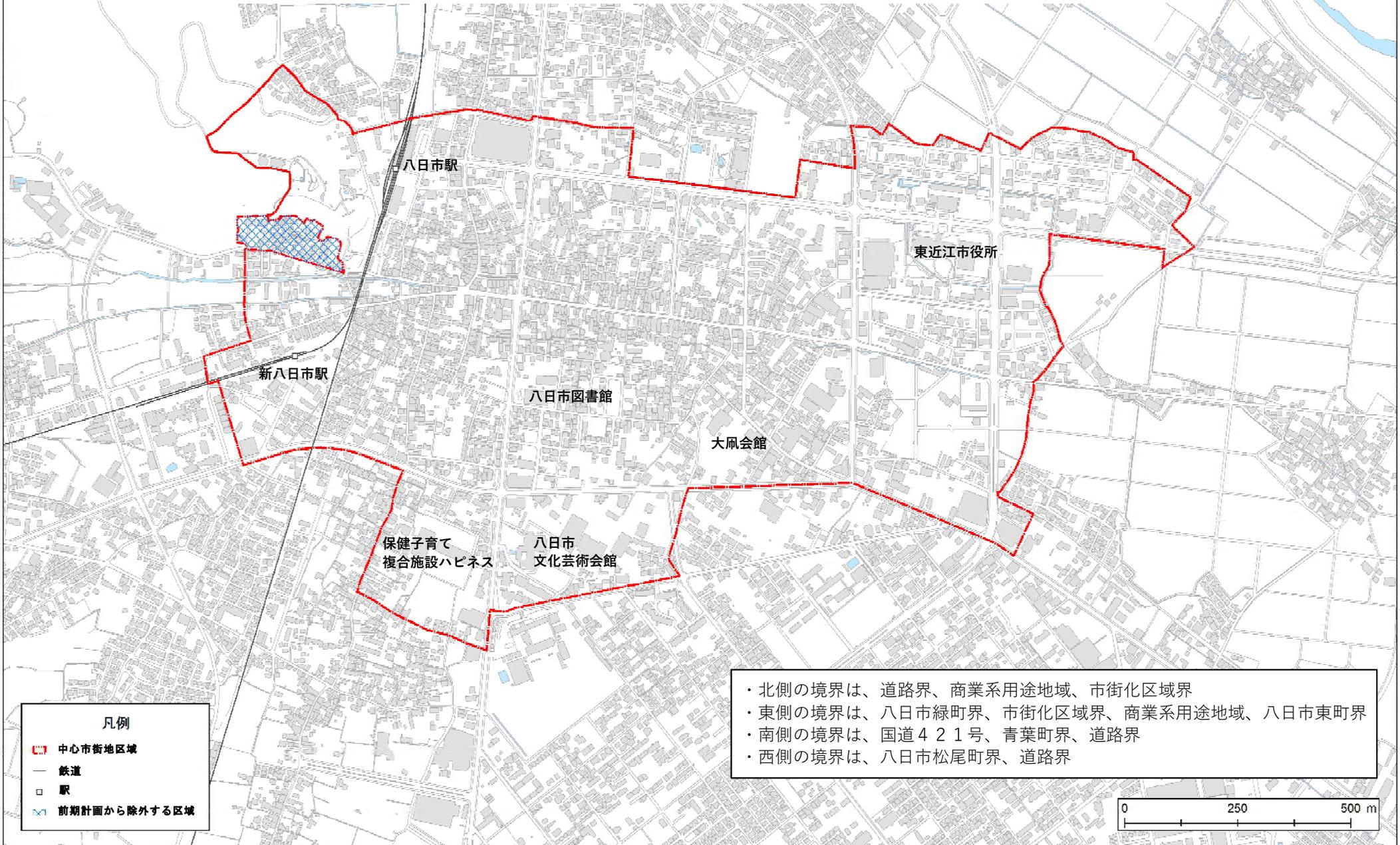




第 2 期東近江市中心市街地活性化基本計画の区域図（案）



第2期東近江市中心市街地活性化基本計画において想定される 事業一覧

※現在想定している事業一覧であり、未確定事項も含まれます。

1 東近江市で想定している事業（現行計画の継続事業）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性
【事業名】 延命公園整備事業 【内容】 延命公園の整備 【実施時期】 平成29年度から	・東近江市 ・八日市地区まちづくり協議会	八日市駅に隣接する延命公園を中心市街地に潤いをもたらす都市公園として再整備するため、トイレの改修、樹木伐採及び植栽を行う事業である。
【事業名】 大規模商業施設再整備事業 【内容】 大規模商業店舗の再整備 【実施時期】 平成29年度から	・東近江市 ・民間事業者	中心市街地の大規模商業店舗において、グリーンロードに面している部分の歩道と一体的な利用ができるような施設壁面の開放、子育て世代のニーズに応えるキッズスペースの再整備、空店舗スペースについて、魅力的な店舗の誘致やセミナースペース等への再整備、公共施設との連携検討等、大規模商業店舗を更なる集客拠点にするための事業である。
【事業名】 八日市駅前市有地活用事業 【内容】 八日市駅前にある市有地と八日市駅前広場の一体的な整備 【実施時期】 平成29年度から	・東近江市 ・民間事業者	八日市駅前の市有地に観光交流機能、オフィス機能、分譲マンションを併設したビルと八日市駅前広場とを一体的に整備し、商業・交通結節点として来街者の利便性向上を図るための事業である。 ・構造:RC造・14F ・概要:1階 観光交流機能 (202.07㎡) 2～3階 オフィス機能 (708.09㎡) 4～14階 分譲マンション (全44戸、2～4LDK)
【事業名】 東西連絡通路整備事業 【内容】 八日市駅前に連絡デッキを整備 【実施時期】 平成30年度から	東近江市	八日市駅前に連絡デッキを整備し、来街者の利便性向上を図るための事業である。
【事業名】 歩道バリアフリー化事業 【内容】 歩道等のバリアフリー化 【実施時期】 平成30年度から	東近江市	中心市街地内の歩道等をバリアフリー化し、来街者の利便性、安全性向上を図るための事業である。
【事業名】 都市公園整備事業 【内容】 小規模公園の整備 【実施時期】 平成30年度から	東近江市	中心市街地内に点在する小規模の公園(若松児童公園0.21ha、大水児童公園0.26ha、川合寺児童公園0.61ha)をそれぞれの特徴をいかした公園に整備する事業である。

<p>【事業名】 都市計画道路整備事業</p> <p>【内容】 未整備の都市計画道路(尻無愛知川線(八日市金屋工区)、小脇外線)の整備</p> <p>【実施時期】 令和元年度から</p>	東近江市	未整備となっている尻無愛知川線(八日市金屋工区)、小脇外線を整備する事業である。
<p>【事業名】 延命新地地区街なみ環境整備事業</p> <p>【内容】 延命新地エリアの道路美装化、ポケットパーク及びファサードの整備</p> <p>【実施時期】 平成28年度から</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江市 ・延命新地地区景観づくり協議会 ・民間事業者 	延命新地エリアについて、道路の美装化やポケットパーク及びファサード整備を行う街なみ環境整備方針及び街なみ環境整備事業計画を策定し、昔の面影が残る建物を生かした街なみを形成するための整備事業である。
<p>【事業名】 駐車場整備検討事業</p> <p>【内容】 駐車場整備や既存駐車場のネットワーク化の検討</p> <p>【実施時期】 平成29年度から</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江市 ・(一社)八日市まちづくり公社 ・各商店街 ・民間事業者 	来街者のアクセス改善を図るため駐車場整備に向けて検討すると同時に、既存の商業施設が持つ駐車場について、連携して利用できるようなネットワーク化を検討する事業である。
<p>【事業名】 芸術文化推進基盤整備検討事業</p> <p>【内容】 市民の芸術文化の基盤となる施設整備の検討</p> <p>【実施時期】 平成29年度から</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江市 ・民間事業者 	中心市街地におけるさらなる芸術文化の基盤整備を図り、市民の心豊かな活力あるまちづくりにつなげることを目的として、八日市文化芸術会館の今後のあり方を含めた施設の整備について検討する事業である。
<p>【事業名】 赤ちゃんの駅事業</p> <p>【内容】 赤ちゃんのおむつ替えや授乳等ができる施設の登録・周知</p> <p>【実施時期】 令和2年度から</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江市 ・民間事業者 	乳幼児を抱える保護者が気軽に外出し、買物などを楽しめるよう授乳やおむつ交換等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、広く利用者へ情報発信を行うことで買物環境の向上を図るとともに、子育て世代の暮らしを応援するための事業である。
<p>【事業名】 清水川湧遊プロジェクト事業</p> <p>【内容】 清水川の再整備</p> <p>【実施時期】 平成28年度から</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江市 ・八日市地区まちづくり協議会 	地域住民が整備し守り続けている清水川を活用し、街なみ景観形成と幅広い地域の人々が交流する憩いの場として再整備を進める事業である。
<p>【事業名】 特定空家等除去支援事業</p> <p>【内容】 特定空家等の除去に係る費用の一部を補助</p> <p>【実施時期】 平成28年度から</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江市 ・民間事業者 	中心市街地内にある特定空家等を除去する場合にその費用の一部を補助する事業である。

【事業名】 住まいる事業(住宅取得) 【内容】 住宅の取得費補助 【実施時期】 平成28年度から	東近江市	本市へのUターン者又は中学校修了前の子どもがいる40歳未満の子育て世帯が新築・中古住宅を取得した場合に取得費の一部を補助する事業である。
【事業名】 中心市街地テナントミックス事業 【内容】 延命新地及び商店街の町家・空店舗及び未利用地でのテナントミックス事業 【実施時期】 平成29年度から	・(一社)八日市まちづくり公社 ・民間事業者	延命新地及び商店街において、街なみを生かしたまちづくりを行うとともに空家や空店舗を活用した町家レストラン等の誘致や未利用地を活用した店舗誘致を行う事業である。
【事業名】 八日市聖徳まつり事業 【内容】 ふるさとの歴史と文化を生かした集客イベントの開催 【実施時期】 昭和44年度から	八日市聖徳まつり実行委員会	八日市聖徳まつりの支援を行い、中心市街地の賑わいを創出する事業である。
【事業名】 八日市観光花火大会事業 【内容】 中心市街地での花火大会の開催 【実施時期】 昭和51年度から	八日市観光花火振興会	八日市聖徳まつりのフィナーレ花火としても実施される観光花火大会の支援を行い、中心市街地の賑わいを創出する事業である。
【事業名】 東近江秋まつり事業(二五八祭・農林水産まつり等) 《商業活性化事業》 【内容】 中心市街地で行われる集客イベントの開催 【実施時期】 昭和51年度から	・東近江秋まつり実行委員会 ・(公社)東近江青年会議所 ・農林水産まつり実行委員会 ・開市記念祭実行委員会	東近江秋まつり(二五八祭、農林水産まつり、物産まつり、ECOまつり、交通安全広場、ちよこつとバス広場等)、開市記念祭の支援を行い、中心市街地の賑わいを創出するための事業である。
【事業名】 文化交流施設風物時代館管理運営事業 【内容】 文化交流施設風物時代館の運営 【実施時期】 平成17年度から	八日市大通り商店街振興組合	太子ホールで運営される朝市や貸館事業の支援を行い、商店街の賑わいを創出するための事業である。
【事業名】 まちかど情報館運営事業 【内容】 まちかど情報館の運営 【実施時期】 平成6年度から	八日市まちかど情報館運営協議会	本町商店街にあるまちかど情報館の運営を支援し、来街者への地域案内機能や本町パサーージュなど商店街イベントの充実を図るための事業である。
【事業名】 中心市街地活性化事業 【内容】 中心市街地活性化のための調査、事業の実施 【実施時期】 平成28年度から	(一社)八日市まちづくり公社	中心市街地の現況調査(通行量、空家・空店舗等)及び空家・空店舗活用、観光交流ツアーの実施、地域情報の発信、地場製品のブランド化、賑わい創出イベント、ウォークブル推進事業を行う事業である。

【事業名】 ちょこっとバスお帰りきっぷ事業(公共交通利用促進事業) 【内容】 復路分のちょこっとバスチケットの支給 【実施時期】 平成25年度から	・東近江市 ・ショッピングプラザアピア	ショッピングプラザアピアで当日合計2,000円以上の買物をした方にちょこっとバス(コミュニティバス)の復路分のバスチケット(お帰りきっぷ)を支給する事業である。
【事業名】 東近江市成人式事業 【内容】 中心市街地での成人式の実施 【実施時期】 平成17年度から	東近江市成人式実行委員会	八日市文化芸術会館を会場として開催する成人式の支援を行い、中心市街地の賑わいを創出する事業である。
【事業名】 東近江市民大学事業 【内容】 中心市街地での生涯学習の場である市民大学の実施 【実施時期】 平成17年度から	東近江市民大学運営委員会	八日市文化芸術会館を会場として開催する市民大学の支援を行い、中心市街地の賑わいを創出する事業である。
【事業名】 東近江市芸術文化祭事業 【内容】 中心市街地での芸術文化祭の実施 【実施時期】 平成17年度から	東近江市芸術文化祭実行委員会	八日市文化芸術会館を会場として開催する芸術文化祭の支援を行い、中心市街地の賑わいを創出する事業である。
【事業名】 東近江市人権ふれあい市民のつどい事業 【内容】 中心市街地での人権に関する講演会等の実施 【実施時期】 平成17年度から	東近江市人権ふれあい市民のつどい実行委員会	八日市文化芸術会館を会場として開催する人権に関する講演会及びコンサートの支援を行い、中心市街地の賑わいを創出する事業である。
【事業名】 空店舗改修支援事業 【内容】 八日市駅周辺及び商店街区域に新規出店事業者の空店舗改修の支援 【実施時期】 平成28年度から	・東近江市 ・民間事業者 ・(一社)八日市まちづくり公社	八日市駅周辺及び商店街区域に新規出店事業者の空店舗改修補助する事業である。
【事業名】 ウェルカムショップ支援事業 【内容】 商店街区域の空店舗への出店事業者への家賃支援 【実施時期】 平成17年度から	・東近江市 ・八日市商工会議所	商店街区域に出店する事業者の家賃を一部補助する事業である。
【事業名】 創業支援事業 【内容】 商店街区域へ新規出店を希望する事業者への創業支援 【実施時期】 平成26年度から	・東近江市 ・八日市商工会議所	認定創業対策支援事業に基づき、相談窓口での経営サポート、創業セミナーやチャレンジショップ等を実施し、創業者及び創業希望者を支援する事業である。

【事業名】 EastRainbow☆事業 【内容】 中心市街地で行われるイルミネーション事業の開催 【実施時期】 平成17年度から	八日市商工会議所 青年部	八日市駅前から市役所にかけてのイルミネーション事業。市内外からの来街者を呼び込み、街の回遊性の向上を図る事業である。
【事業名】 地域おこし協力隊事業 【内容】 商店街に地域おこし協力隊員を導入 【実施時期】 令和2年度から	東近江市	中心市街地の商店街の空店舗を活用して活動する地域おこし協力隊を導入し、商業の活性化を図る事業である。
【事業名】 中心市街地商業等空店舗再生支援事業 【内容】 八日市駅周辺及び商店街区域についての新規出店事業者の支援 【実施時期】 平成29年度から	・東近江市 ・(一社)八日市まちづくり公社 ・民間事業者	八日市駅周辺及び商店街区域の空店舗を活用して新規に出店する事業者の支援を行う事業である。
【事業名】 東近江トレイル推進事業 【内容】 6座を縦走するトレイル事業の推進 【実施時期】 平成30年度から	・東近江トレイル実行委員会 ・鈴鹿10座エコツアーガイドクラブ	6座(船岡山、岩戸山、小脇山、箕作山、赤神山、延命山))を縦走しながら自然と親しむトレイル事業。近江鉄道を利用して市内外からの来街者を呼び込み、街の回遊性の向上を図る事業である。
【事業名】 中心市街地フットパス事業 【内容】 名所を巡るフットパスの開催 【実施時期】 平成30年度から	東近江市エコツアーリズム推進協議会	中心市街地を発着地として地域の見どころ(太郎坊宮、瓦屋禅寺、旧八風街道、御代参街道、市神社、新八日市駅、本町商店街等)を回遊する事業。市内外からの来街者を呼び込み、街の回遊性の向上を図る事業である。
【事業名】 中心市街地巡回バス運営検討事業 【内容】 中心市街地内を巡回するバスの運営 【実施時期】 平成29年度から	・東近江市 ・(一社)八日市まちづくり公社	中心市街地内の集客拠点を巡回するバスを運営に向けた検討をすることで、来街者の利便性向上を図るための事業である。
【事業名】 近江鉄道 IC 化検討事業 【内容】 近江鉄道 IC 化の検討 【実施時期】 平成29年度から	近江鉄道株	近江鉄道の料金支払いにICカード利用を可能にすることで、利用者の増と利便性の向上を図るため導入の検討を行う事業である。
【事業名】 八日市コミュニティセンター管理運営事業 【内容】 八日市コミュニティセンターの管理運営 【実施時期】 平成24年度から	・東近江市 ・八日市地区まちづくり協議会	八日市地区まちづくり協議会が指定管理者として、コミュニティセンターを自らの創意工夫を生かし、センターの利用者に対するサービスの向上、経費の節減及び住民福祉の一層の増進を図り、適正に管理運営する事業である。

【事業名】 市民活動支援事業 【内容】 市民活動団体の相談や講座等を行い、市民活動団体の設立や運営を支援 【実施時期】 平成24年度から	・東近江市 ・認定NPO法人まちづくりネット東近江	令和2年4月に中心市街地にある旧八日市保健センター内に認定NPO法人まちづくりネット東近江の事務所を移し、市民活動団体が相談しやすい体制を整えた。この施設を拠点として、地縁組織の伴走支援、事業者・学校等の多様な主体間の連携・ネットワーク構築のための交流促進のほか、コミュニティビジネスの支援、市民活動推進交流会・わがまち協働大賞等の企画及び運営を委託業務として行う事業である。
【事業名】 移住推進団体事業補助 【内容】 移住を推進する団体等を支援 【実施時期】 平成30年度から	東近江市	市内に活動の拠点を置くスポーツ、文化、まちづくり団体等が市内で住み、市内で働き、市内で活動する移住者を計画的に受け入れるために必要な経費の一部を補助する事業である。
【事業名】 移住推進ツアー 【内容】 移住後の暮らしを体験できるツアー 【実施時期】 平成28年度から	東近江市	市外から新たな地域の担い手の移住を推進するため就農、空家活用、起業などをテーマに移住後の暮らしを体験できるツアーを開催する事業である。
【事業名】 婚活支援事業補助金 【内容】 出会いの場を創出する民間事業者等を支援 【実施時期】 令和元年度から	東近江市	民間事業者等が出会いの場を創出するイベントに対し必要な経費の一部を補助する事業である。
【事業名】 空家等活用モデル事業 【内容】 空家等の改修費用の一部を補助 【実施時期】 平成28年度から	・東近江市 ・自治会 ・市民活動団体 ・民間事業者	地域の活性化に資する先進的なモデルとなる空家等の活用に対し、改修費の一部を補助する事業である。
【事業名】 住まいる事業(住宅リフォーム事業) 【内容】 住宅の改修費補助 【実施時期】 平成26年度から	東近江市	中心市街地に居住する市民が自己の住宅をリフォームする場合に改修費の一部を補助する事業である。

2 現行計画に掲載されており、継続実施が見込まれる事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性
【事業名】 ひがしおうみバル事業 【内容】 飲食店を中心に食べ歩き飲み歩きイベントの開催 【実施時期】 平成27年度から	ひがしおうみバル☆ 実行委員会	中心市街地の飲食店を中心に食べ歩き、飲み歩きイベントを開催し、市内外からの来街者を呼び込み街の回遊性向上を図る事業である。

【事業名】 本町商店街アーケード空間有効活用事業 【内容】 アーケード空間の有効活用に向けたイベント誘致 【実施時期】 平成29年度から	・本町商店街振興組合 ・民間事業者	市内唯一のアーケード空間を更に有効活用するため、更なるイベントの実施と、その空間活用を広く民間に開放し、イベント実施者を誘致することで、街のにぎわい創出を図る事業である。
【事業名】 びわこジャズ東近江事業 【内容】 中心市街地で行われる集客イベントの開催 【実施時期】 平成21年度から	びわこジャズ東近江実行委員会	中心市街地に延べ40か所のステージを設けて実施する音楽イベント。音楽を楽しみながら、いつもの見慣れた街なみを回遊してもらい、街のにぎわい創出を図る事業である。
【事業名】 みつくり山ハイキング事業 【内容】 自然と親しみ名所を巡るハイキングの開催 【実施時期】 平成13年度から	清水・小脇街づくり委員会(中野地区まちづくり協議会・八日市地区まちづくり協議会)	地域の名所(太郎坊宮、清水川、瓦屋禅寺、延命公園等)を巡り自然と親しむハイキング事業。市内外からの来街者を呼び込み、街の回遊性の向上を図る事業である。
【事業名】 中心市街地情報発信事業 【内容】 中心市街地の情報集約と発信 【実施時期】 平成29年度から	(一社)八日市まちづくり公社	個々の事業者により発信されてきた中心市街地内のイベントや店舗の情報に加え、路線バス、駐車場等の交通アクセス情報を、(一社)八日市まちづくり公社のホームページやタウン誌等を始め、各種媒体を通じて総合的に発信することについて、中心市街地活性化協議会で検討しながら進める事業である。

3 第2期計画に新規掲載予定事業

【事業名】 ガチャコンまつりin東近江市 【内容】 近江鉄道が開催する鉄道イベント 【実施時期】 令和元年度から	近江鉄道(株)	近江鉄道が開催する鉄道イベントで、以前は、彦根駅にあった鉄道博物館を中心に開催されていたが、令和元年から八日市駅及び本町商店街を中心に開催されている事業である。
【事業名】 ウォーカブル推進事業 【内容】 居心地のよい歩きたくなるまちの推進 【実施時期】 令和3年度から	・東近江市 ・民間事業者 ・八日市駅前近代化協同組合 ・(一社)八日市まちづくり公社	歩道幅の広い駅前グリーンロード等の道路空間を有効活用し、ポケットパーク等を一体的に利用したオープンカフェやマルシェを実施するとともに施設整備等を検討していく事業である。
【事業名】 観光交流施設整備運営事業 【内容】 八日市駅前に整備する複合施設に観光交流機能を整備し、運営する事	・東近江市 ・民間事業者	八日市駅前に整備する複合ビルに観光交流機能を整備し、駅利用者や観光客、地域住民等が各方面から気軽に訪れることのできる空間を提供する事業である。

業 【実施時期】 令和3年度から		
【事業名】 まちなかキャンパス整備事業 【内容】 八日市商工会議所の事務所移転に伴う大学のキャンパス整備 【実施時期】 令和2年度から	・八日市商工会議所 ・学校法人	八日市商工会議所の事務所移転に伴い、現会館に大学のキャンパスを整備し、まちなかに若者の来街を促す事業である。
【事業名】 まちなか公園活用事業 【内容】 まちなかにある公園の芝生化等の推進をする事業 【実施時期】 令和4年度から	・東近江市 ・(一社)八日市まちづくり公社 ・民間団体	まちなかにある公園の芝生化等を進めることで、子育て世代を中心にまちなかへの来街を促す事業である。
【事業名】 SATSUKI-RO 改修事業 【内容】 古民家を複合機能を持った施設に改修する事業 【実施時期】 令和2年度から	・(一社)八日市まちづくり公社	中心市街地に賑わいを生み出す交流拠点を目指すとともに起業を志す人々がステップアップできる環境を創出するため、八日市駅前のまちづくり公社が所有する古民家をコワーキングスペースやシェアオフィス等の機能を持った施設に改修する事業である。
【事業名】 地場農産品販売促進事業 【内容】 中心市街地での地場農産品の販売促進 【実施時期】 平成31年度から	株式会社東近江あぐりステーション	ショッピングプラザアピアで、地場農産品販売コーナー(インショップ)を展開し、中心市街地で新鮮な地場農産品が手軽に手に入る環境を整え、中心市街地の魅力を向上する事業である。

第2期東近江市中心市街地活性化基本計画で 想定される事業位置図

資料
7-1

- 市街地の整備改善のための事業
- 都市福祉施設を整備する事業
- 居住環境の向上のための事業
- 経済活力向上のための事業
- 一体的に推進する事業



事業エリアが特定されない 事業一覧

市街地の整備改善のための事業

都市福利施設を整備する事業

居住環境の向上のための事業

経済活力向上のための事業

一体的に推進する事業

駐車場整備検討事業

赤ちゃんの駅事業

市民活動支援事業

特定空家等除却支援事業

住まいる事業（住宅取得）事業

住まいる事業（住宅リフォーム事業）

移住者起業支援事業

移住推進団体事業補助

移住推進ツアー

婚活支援事業補助金

中心市街地テナントミックス事業

空店舗改修支援事業

空家等活用モデル事業

中心市街地商業等空店舗再生支援事業

ウェルカムショップ支援事業

創業支援事業

地域おこし協力隊事業

ちょこっとバスお帰りきっぷ事業
（公共交通利用促進事業）

中心市街地活性化事業

びわこジャズ東近江事業

EastRainbow☆事業

ひがしおうみバル事業

ガチャコンまつりin東近江市

東近江トレイル推進事業

中心市街地フットパス事業

みつくり山ハイキング事業

八日市聖徳まつり事業

八日市観光花火大会事業事業

東近江秋まつり事業

中心市街地巡回バス運営検討事業

近江鉄道IC化事業

中心市街地情報発信事業

第2期東近江市中心市街地活性化基本計画への事業の位置付けについて

1 第2期基本計画に位置付けする事業について

第2期基本計画の認定に向けては、官民がそれぞれ役割分担して事業を実施していくことがより一層求められるため、以下のような場合には、市中心市街地整備課まで相談又は情報提供をお願いします（基本的に7月末までに連絡をお願いします。団体によっては、後日、個別に連絡をさせていただきます）。

○第2期基本計画の計画期間（令和4年4月から令和9年3月）に新たな事業を検討中又は実施を予定している。

○現行の認定基本計画に掲載している事業を継続して実施する。

※基本計画の作成について（市中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアル＜令和3年度版＞一部抜粋）

基本計画を作成しようとするときは、客観的現状分析、ニーズ分析、過去の取組（市町村独自の計画や直近の認定基本計画の実施状況等）に対する評価に基づく事業等の集中実施、様々な主体の巻き込み、各種事業等との連携・調整等を図る必要があります。特に、まちづくり会社や商工会・商工会議所のほか、地域住民や事業者、地権者等の様々な主体の参加・協力を得て地域ぐるみで取り組むことが重要です。